

分科会評価結果

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、自治会や老人会などが地区内にある公園の清掃や除草を行い、公園が子供たちの楽しい広場、また地域住民の憩いの場となるよう、健全な利用と発展を図ることを目的としている。

本市が管理する 800 以上の公園のうち、半数に近い公園の美化活動を自治会等の地域住民による公園愛護会が担っており、トイレ清掃や除草といった公園の維持管理のコスト削減に大きく寄与している。また、地域住民による愛護会活動は、公園に対する愛着を醸成し、公園利用の活性化や地域コミュニティの活性化を促し、さらには参加者の健康維持にも繋がることから、本事業の必要性は高いと認められる。

公園愛護会員の高齢化や担い手不足といった長年にわたる問題に加えて、気温上昇に伴う作業環境の悪化や物価上昇に伴う作業経費の負担増などの事情により活動継続を断念する団体が増加している。今後は、報償費の対象の拡大を検討することや、物価高騰等に対応する早急な見直しを行うなど、公園愛護会が活動しやすい環境をつくることを求め、拡充とした。